

令和4・5年度「小規模修繕等契約希望者」を募集します

町が発注する小規模な修繕等について見積参加を希望する方は、次のとおり登録申請をしてください。詳細は提出要項をご覧ください。

■小規模修繕等契約希望者登録とは

町の入札参加資格名簿(指名願)への登録が困難な町内の小規模事業者を登録し、積極的に活用することにより当該事業者の受注機会を確保するとともに、町内経済の活性化を図るものです。

■小規模な修繕等とは

修繕等の内容が軽易かつ履行が容易で、契約額が原則として50万円未満のものです。

修繕等の種類

- ①大工 ②ガラス・サッシ ③畳 ④建具、木製品修理・再生 ⑤装飾、敷物 ⑥塗装 ⑦左官・タイル ⑧建築板金 ⑨電気設備 ⑩給排水衛生設備 ⑪鋼構造物 ⑫造園・林業 ⑬シャッター ⑭農機具、機械等修理 ⑮土木 ⑯その他

■登録できる事業者

町内に主たる事業所または住所を有する方
※建設業許可の有無、経営組織等は問いませんが、受注した内容を自ら施工できる方に限ります。

■登録できない事業者

- ・町内に主たる事業所または住所を有しない方
- ・希望業種について技術者資格等を有しない方
- ・町の入札参加資格名簿へ登録されている方
- ・町税を滞納している方 など

■受付期間

2月7日(月)～3月8日(火)
午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日、祝日を除く。

■受付場所

美郷町役場1階 町総務課管財班

■登録の有効期間

令和4年4月1日(金)～令和6年3月31日(日)

■提出書類

法人の方		個人の方	
①	申請書	①	申請書
②	履歴事項全部証明書(発行後3カ月以内、写し可)	②	住民票(発行後3カ月以内、写し可)
③	町税の納税証明書(直近1年分かつ発行後1カ月以内、写し可)	③	町税の納税証明書(令和3年度分かつ発行後1カ月以内、写し可)
④	希望業種に係る技術者資格等を証明できる書類	④	希望業種に係る技術者資格等を証明できる書類
⑤	町税等未納有無調査承諾書	⑤	町税等未納有無調査承諾書

※申請書、提出要項などは町総務課に備え付けているほか、町ホームページからダウンロードできます。

問●町総務課 管財班 ☎0187(84)1111

美郷町プレミアム応援券の使用はお早めに!

新型コロナウイルス感染症の影響により停滞している町内経済の回復を支援するため、期限まで購入申込のあった方のうち、抽選により当選された方を対象に美郷町プレミアム応援券を販売しました。購入された**プレミアム応援券の使用期限は2月16日(水)**となっています。期限を過ぎたプレミアム応援券は使用できませんので、お早めにご使用ください。

■プレミアム応援券の種類・使用期限・換金期限

プレミアム応援券の種類				使用期限	換金期限
				2月16日(水)	2月25日(金)
商品券	飲食券	サービス券	共通券		

プレミアム応援券取扱店の皆さんへ プレミアム応援券の換金をお忘れなく!

使用されたプレミアム応援券については、取扱店が金融機関窓口で換金手続きをすることで、町から取扱店に換金代金が振り込まれます。**プレミアム応援券の換金期限は2月25日(金)**となっていますので、換金忘れのないようご注意ください。

問●町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909

六郷のカマクラ「天筆焼き」 ことしは参加者を町民に限定して開催します

国指定重要無形民俗文化財「六郷のカマクラ」は、健康や家内安全など、新しい年の幸せを願って行われてきた小正月行事です。ことしは新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から竹うちは中止となりましたが、左義長の火で天筆を焼いて神様に願いを届ける「天筆焼き」は、2月15日(火)の夜に開催します。

駐車場はありません

天筆焼き会場に集まる人の数を抑制するため、見学者や観光客用の駐車場は設けません。

天筆焼きは子ども中心で開催します

天筆焼きに参加できるのは、行事参加町内から届け出があった子どもたちと引率者、美郷町民のみです。ソーシャルディスタンスを確保し、安全に天筆焼きを行うための対応ですので、ご理解をお願いします。

天筆焼きの開始時間は
行事参加町内へ個別に通知します

お札類や松かざりを 収集します

2月15日(火)にお札類や松かざりを収集します。ビニールやプラスチック類を取り除き、午前8時30分までに行事参加町内の指定場所へお出しください。近年、仏具などを一緒に出す方がいますが、こちらは収集しませんので絶対に出さないようお願いします。

問●六郷カマクラ保存会事務局(美郷町学友館内) ☎0187(84)4040

雪による事故・被害にご注意を!

雪による事故や被害を未然に防ぐため、次のことに注意しましょう。

冬期間の交通安全について

冬道でのスリップ事故が多発しています。路面の凍結やスピードの出し過ぎに注意し、時間に余裕をもって車の運転をしましょう。

冬道の事故防止ポイント

- ①車の運転スピードは控えめにしましょう。
- ②車間距離は長めにとりましょう。
- ③急ハンドル・急ブレーキは控えましょう。
- ④下り坂やカーブの手前では減速しましょう。
- ⑤トンネルや橋の上、日陰は注意しましょう。

冬の火災に要注意!

冬は積雪のため住宅の出入りが狭くなり、避難に時間が掛かることがあります。万一に備えて、次の点に注意しましょう。

●油の流出事故にご注意ください

落雪や雪下ろしの際は、ホームタンクなどの給油管の破損・脱落に注意し、給油の際は絶対にその場を離れないようにしましょう。

●避難口を確保しましょう

積雪で玄関がふさがっても避難できるようにするため、避難口を2カ所以上確保しましょう。

●消火栓や防火水槽の周囲の除雪にご協力をお願いします

屋根の雪下ろしや除雪機での雪飛ばしをするときは、消火栓や防火水槽に雪をかぶせないようご注意ください。

問●町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903